

参考資料


- 上位関連計画
- 長寿命化等関連計画
- 市民意向（市民意識調査）
- 用語解説

■上位関連計画

(1) 第6次延岡市長期総合計画（令和3年3月）

長期総合計画は、将来を見据えたまちづくりのための様々な施策を総合的かつ効果的に進めていくための基本的な指針となるもので、本市が進むべき方向を明確に示し取り組むべき施策を体系化した、本市における最上位の計画です。

後期基本計画では、これまで以上に「市民一人ひとりが主役」の理念を根底に据えた都市像として、新たに「市民がまんなか～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」を掲げ、市政の発展や市民生活の向上を目指します。

計画 期間	基本構想 平成28年度～令和7年度（10年間）
	前期基本計画 平成28年度～令和2年度（5年間）
	後期基本計画 令和3年度～令和7年度（5年間）
都市像	<p>「市民がまんなか～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」</p> <p>市民力：これまで以上に「一人ひとりが主役」の時代を進め、市民力のさらなる展開を図ります。</p> <p>地域力：持続可能な地域づくりと地域間の連携強化、地域力のさらなる展開を図ります。</p> <p>都市力：一人ひとりが輝くための都市力を高めていきます。</p>
キャッチ フレーズ	<p>「輝く未来へ あなたが主役 新延岡物語」</p>  <p>【ロゴマーク】</p>
基本 目標	<p>第1部「延岡の特色を活かした交流連携のまちづくり」</p> <p>本市は、高速道路の結節点であることの優位性を活かし、人・物・情報等のさらなる交流・連携を図りながら、東九州の拠点都市として地域経済の活性化に貢献することが求められています。</p> <p>そのため、地域産業や広域観光の促進、高速道路のネットワーク化や鉄道・バス等（広域的な移動手段）の整備、広域連携の強化、姉妹都市等との都市間交流や国際交流に努め、交流人口の拡大を図ります。また、大学を活かした産学官連携による新産業の創出や、本市の特性であるアスリートタウンづくりの推進、歴史・文化的施設の整備による文化活動の活性化、移住促進や関係人口の創出に向けた新たな取組など、交流連携のまちづくりを積極的に推進します。</p> <p>第2部「未来を切り拓く活力ある産業づくり」</p> <p>活力ある産業づくりを推進し、本市の未来を切り拓いていくため、農林水産業の分野では、所得アップと成長産業化を目指し、売れるものづくりの推進や販路</p>

の拡大と開拓により、もうかる農林水産業の実現に努めます。また、ITの導入や多様な担い手の育成・確保を図りながら、経営感覚を持った経営体づくりを推進するとともに、農林水産資源の保全と継承、有害鳥獣や鳥インフルエンザ等の危機事象への対応にも取り組みます。

また、自然、神話・歴史、食等の観光資源を有する本市の特性を踏まえ、高速道路の開通効果を最大限に活かした誘客促進を図るとともに、ものづくり企業や医療機器産業の集積等の強みを活かしながら、新分野挑戦や事業拡大、事業承継、創業・起業等へのチャレンジを支援することで、活力ある産業構造の構築を促進します。

一方、工業の分野では、企業のデジタル化をはじめ、成長戦略の支援や産学官金連携を促進するとともに、新たな産業団地の整備や企業の立地、人材政策を推進します。

第3部「安心・安全な暮らしを支える地域づくり」

少子高齢化、核家族化や人口減少、ライフスタイルの変化、価値観の多様化が進み、本来持っていた地域や家庭の相互扶助の機能が低下し、地域の絆を維持することが難しくなっています。

そのような中、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を維持するためには、市民一人ひとりが防災や地域福祉等の諸課題に強い関心を持ち、これらに的確に対応できる体制をつくる必要があります。

そのため、地域コミュニティ意識の醸成や様々な地域活動を通じて、住民同士の絆を維持し、関係者が情報を共有し連携して対応できるよう、社会情勢に適した地域コミュニティの再構築に取り組みます。

そして、この地域コミュニティを基盤として、地域住民のすべての世代が安心で安全な、日々の生活を送れる地域づくりに取り組みます。

第4部「一人ひとりを大切に育む人づくり」

市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、年齢や性別等にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮し、愛着と誇りを持って生き生きと暮らすことのできる地域社会が求められています。

この地域社会づくり、まちづくりの基本は人づくりにあります。

その根幹となる子どもの健やかな成長は、市民のすべての願いです。学校や家庭、地域社会がともに連携・協力し、一人ひとりの多様性を尊重し自己信頼の高い延岡の未来を担う子どもが主役の人づくりを進めるとともに、若者の自己信頼を育む等「人間力」の育成にも取り組んでいきます。併せて、ICTやAIを活用した個別最適化学習など一人ひとりに応じた教育を推進していきます。

文化やスポーツ、地域活動等を通して、生涯にわたって学び、互いに尊重し男女が共に参画しながら、生きがいのある地域社会づくりに主体的に活動できる人づくりを進めます。

さらに、先人たちが築いてきた歴史・文化等を継承しつつ、これからの延岡新時代にふさわしい魅力あるまちづくりに取り組む人づくりを進めます。

第5部「ぬくもりと躍動感が感じられる都市環境づくり」

本市は、東九州有数の工業都市であるとともに、豊かな水産資源を育てる海、奥深き雄大な山々、鮎を育む清らかな川など美しい自然に恵まれています。この地域の特性を活かして、災害に強い安全で住みやすいまちをつくとともに、豊かな暮らしを営むことができるまちをつくる必要があります。

豊かな自然を守るため、地球温暖化防止等の環境保全を視野に入れて、ごみの減量化や資源化等により環境にやさしい循環型社会の形成を図るとともに、ユネスコエコパークへの登録を契機とした取組等により絶滅危惧種をはじめ希少な動植物の生息地や自然環境の保全を図ります。

また、安全な暮らしを守るため、河川改修等による治水対策、道路網の整備による安全な避難路の確保、安定したライフラインの構築や建築物の耐震化による生活基盤の確保など、都市整備の推進を図ります。

さらに、豊かな暮らしを実現するため、効率的な市街地の整備や上下水道の整備等により快適な住環境づくりを進めるとともに、都市機能の充実による利便性の向上や、地域が持つ歴史や文化等の特性を活かした美しい景観の形成に努めます。また、人口減少等の社会情勢を踏まえた持続可能な中山間地域づくりを推進し、恵まれた自然環境から得られる豊富な地域資源を活かした食や観光の振興等の取組を推進します。

第6部「多様な人材が参画する市民が主役のまちづくり」

少子高齢化や人口減少が進行し、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化していく中において、健全な財政運営の維持と、持続可能な行政運営を目指し、さらなる効率化や運営体制の強化等を図ります。

また、広報広聴活動の充実等による市民と行政の情報の共有化や、ICT等の利活用によるスマートシティの構築、情熱と使命感を持った職員の育成等を図るとともに、市民のまちづくりの意識を醸成し、その活動を促進する等、市民協働による「市民が主役のまちづくり」を推進し、さらなる市民サービスの向上に努めます。

(2) 第8次延岡市行財政改革（令和3年10月）

本市では、令和3年度から令和7年度までの5年間を実施期間とする「第8次延岡市行財政改革大綱」を策定し、さらなる行財政運営の効率化や経費節減などに向けた改革に取り組んでいます。

<p>基本方針</p>	<p>社会環境の急激な変化に伴い複雑・多様化する市民ニーズやデジタル化の推進に対応するには、あらゆる分野が連携して効果的な施策を講じ、総合的・相乗的な効果を追求する施策展開が必要です。</p> <p>このため、①経費削減、②デジタル化、③歳入増の3つの方向からの改革を進めることで、的確な市政運営を行うための安定した行財政基盤の構築を目指します。</p> <p>① 経費削減</p> <p>組織体制の見直しをはじめ、事業の必要性や効果をゼロベースで検証するなどスクラップ・アンド・ビルドを行うとともに、事業の選択と集中や今後の人口減少等を踏まえた適正な定員管理など、歳出の削減に取り組めます。</p> <p>② デジタル化</p> <p>押印廃止やペーパーレス化、窓口の電子化（オンライン手続き）により効率化やコスト削減を推進するとともに、市民の利便性の向上を図ります。また、ICT化と働き方改革の両立に取り組むことで業務の効率化を図るほか、市民のデジタル化対応支援や高度なセキュリティ対策に取り組めます。</p> <p>③ 歳入増</p> <p>市税等収入の一層の確保に努めるほか、ふるさと納税制度の推進や新電力会社の設立、ガバメントクラウドファンディングなど新たな歳入増に向けた取組を強化するとともに、国庫補助金をはじめ、あらゆる財源の確保に取り組めます。</p>
<p>取組の概要</p>	<p>第8次行財政改革では、6つの重点取組ごとに、63項目の改革項目に取り組めます。</p> <p>1. 市民が主役のまちづくり（4項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> 区などの地域団体の活動を支援することにより、地域コミュニティの充実を図ります。 ○まちづくり活動の支援・育成 <ul style="list-style-type: none"> 「延岡市市民協働まちづくり指針」に基づき、市民・市民活動団体と行政が協力し合う協働事業を推進します。 ○市の意思決定等における市民参画の促進 <ul style="list-style-type: none"> 市の各種計画づくりや事業実施等に関し、様々な市民の意見が反映されるよう市民参画を促進します。 <p>2. 「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実（7項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「市民目線」の広報活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> 外部の民間複業人材も活用した広報誌やホームページ、SNSをはじめ大型モニター等の様々なメディアによる、行政サービスの「出し手の視点」ではなく「受け手の視点」に立った積極的な情報発信を行います。 併せて、市民のデジタル化対応支援に向けた取組を推進するなど、誰一人取り

残さない、人に優しいデジタル化による情報発信を行います。

○市民との対話機会の拡充

市民の市政に対する意見を幅広く把握し、的確に市政に反映させるために、移動市役所や出前市長室等の内容充実や若者からの意見聴取機会の拡充など、市民の声の活用による広聴活動の充実を図ります。

3. 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築（15項目）

○新たな「情報政策推進計画」に基づく地域のデジタル化の基盤整備

光ファイバ未整備地域を解消し、情報通信基盤の拡充を図ることにより、地域のデジタル化を強力に推進します。

○行政・施策のデジタル化

新たな国のデジタル化の動向を踏まえながら、行政のデジタル化を強力に推進し、市民の利便性を高め、市民生活の向上を目指します。

4. 効果的で効率的な行政経営（20項目）

○低コストで効率的な行政運営

業務効率化やコスト縮減を図るとともに、官民連携を推進することにより、複雑・多様化する地域課題に対応した低コストで効果的なサービスを提供します。

○健全財政の維持等

健全な財政運営を維持していくため、さらなる経費節減、安定した歳入確保等の取組を確実に実施するとともに、市独自の新たな財源の確保にも取り組みます。

また、第三セクター等について、公費負担のあり方を明確にした市の支出基準を策定するなど、市の関与等の適正化を図ります。

また、地球規模で対応が求められている脱炭素社会づくりも推進します。

○適正な公共施設維持管理等の推進

延岡市公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づき、長期的な視点から適正な公共施設の維持管理や未利用財産の有効活用を図ります。

○第三セクター等の経営改善

第三セクター等の経営状況のモニタリングや事業の評価等を実施します。

5. 歳入増対策（2項目）

○新たな財源確保策

多様化する市民一人ひとりのニーズに応じてよりきめ細やかな行政サービスを提供していくため、歳入を増やし、新たな取組へとつなげます。

6. 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して（15項目）

○職員の意識改革

職員一人ひとりが市民のニーズや地域の課題を把握するとともに、当事者意識と使命感を持って働く等、職員の意識改革を図ります。

さらに、職員の創意工夫や新たな発想による事務改善を推進するなど、さらなる市民サービスの向上を図ります。

	<p>○意欲や成果が評価され職員の働きがいをもつ人事管理 事務事業の見直しや働き方改革を推進するとともに、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮される適材適所の人員配置を行うことによって、職員数を適正に保ち、さらに効率的な運営体制の確立を目指します。</p> <p>また、国、県や他の地方自治体との均衡などを考慮しながら、引き続き給与制度及び給与水準の適正化を図ります。</p> <p>○組織の整備 時代に応じた行政課題に即応し、市民のニーズに迅速かつ的確に対応できる、効果的・機能的な行政組織の整備を図ります。</p>
--	--

(3) 延岡市公共施設維持管理方針（平成 25 年 3 月）

本市は、平成 25 年 3 月に「延岡市公共施設維持管理方針」を策定し、将来における望ましい公共施設の在り方を探るとともに、最適かつ安全な公共施設維持管理を実現するための指針を示しています。

対象施設	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のうち、企業会計に属するもの、公衆トイレや駐輪場等の簡易な構造のもの、面積が 50 m²未満のものなどを除く、全ての建築物（一般施設、学校施設、住宅施設）。
考え方 ・方針	<p>(1) データ管理の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公共施設に関するデータを収集、整理し、一元的に管理することにより、全庁的な視点から施設の老朽化の度合いや更新の必要性、安全性等を判断したうえで、更新の優先度を決定するなど、計画的な施設運営を図ると同時に、施設の利用状況や施設に係るコストの調査、比較検討等をより効率的に行う。 <p>(2) 施設総量の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公共施設について利用動向等の調査を実施し、市民のニーズの動向や、将来に向けた施設の必要性、統廃合の優先度等を判断するとともに、本市の現状に見合った施設総量を見極め、適正化について検討する。 なお施設総量の適正化にあたっては、調査結果に基づき、適切な施設評価を行ったうえで、市民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施するものとする。 <p>(3) 施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建て替えに係るコストを抑制するためには、継続して活用することとなる施設については、可能な限り長く使用することが重要である。 このため、施設の老朽化に伴う故障等が発生した後にその修理を行うという従来の手法から、定期的な点検や調査等に基づいた改修等を主とする手法へ転換することで、安全性を保ちつつ、施設のライフサイクルコストを抑制する。 <p>(4) 予算の平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設について、今後必要となる更新費を詳細に調査するとともに、将来の財政状況予測とあわせて、更新費の上限や実施可能な範囲を見極め、長期的な計画のもと、維持管理を行う。施設総量の適正化と予算の平準化をあわせて行うことにより、支出を一定の範囲内に保ちながら、施設の維持更新を安定的に継続して行う。 <p>(5) 市民、利用者の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に求められる公共施設の在り方は、社会情勢や経済状況、人口や年齢層の変化等、様々な要素により時代とともに変化する。このような市民のニーズに対応するため、施設利用者や市民の意見を広く求めながら、望ましい公共施設の在り方を検討する。 <p>(6) 組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの各施設の管理は、それぞれの施設を所管する各課によって行われていたが、上記のような対策を実施し、長期的な視点に立って計画的に公共施設の維持管理を行っていくためには、庁内横断的な取り組みが必要となる。そのため、新たな組織の設置を含めた、庁内組織体制の整備について検討する。

(4) 延岡市都市計画マスタープラン

本市は、近年の少子高齢化やライフスタイルの変化により、多様化するまちづくりのニーズへの対応や高速道路開通後のまちづくり、また東九州メディカルバレー構想などを踏まえ、効率的・効果的なまちづくりをすすめるため、計画期間を平成25年から平成39年までの15年間とした、新たな延岡市都市計画マスタープランを策定しています。

まちづくりのテーマ	水とみどりの豊かな自然を守り潤いと賑わいに満ちた東九州拠点都市
まちづくりの方向性	<p>(1) 安全安心なまちづくり</p> <p>(2) 東九州の拠点都市としてのまちづくり</p> <p>(3) 自然と共生したまちづくり</p> <p>(4) 都市機能を集約したまちづくり</p> <p>(5) 市民との協働によるまちづくり</p>
将来の都市構造	<p>1. 面的基本構造（土地利用構想）</p> <p>① 都市的土地利用区域</p> <p>② 自然的土地利用区域</p> <p>2. 線的基本構造（交通軸構想）</p> <p>① 広域交通体系</p> <p>② 域内交通体系</p> <p>3. 点的基本構造（都市機能拠点構想）</p> <p>交通拠点／文化交流拠点／観光レクリエーション拠点／地域生活拠点／学術拠点／健康文化拠点／行政拠点</p> <p>スポーツ交流拠点</p> 
分野別方針	<p>第3部 第4章 8. 公共公益施設の配置方針</p> <p>○市街地のほぼ中心に位置する川中地域は、市役所、裁判所等の官公庁等の業務施設やカルチャープラザのべおか及び内藤記念館等の教養文化施設が立地しており、既存施設の整備充実を推進するとともに、広域的な文化交流の場を創造する。</p> <p>○大瀬川右岸河口付近は、延岡総合文化センター、勤労者体育センター及びヘルストピア延岡等が立地し、市民の文化交流の場、並びに市民の健康維持・増進を図るための健康レクリエーションの場となっており、今後も、健康文化拠点と位置づけ、既存施設の充実及び利便性の向上を図る。</p> <p>○教育施設の関連整備として、歩道などにおけるネットワークの形成を図り、児童・生徒の安全に配慮した整備を推進する。</p> <p>○福祉・厚生施設等のその他の公共公益施設については、本市の将来都市構造及び土地利用の方針に基づいた配置を行う。</p> <p>○公共公益施設においては、耐震対策を施すことにより、避難施設としての機能強化を図る。</p>

■長寿命化等関連計画

(1) 延岡市道路長寿命化修繕計画（令和2年3月）

目的	長期的な観点から見たライフサイクルコストの縮減、維持管理費用の平準化を図り、道路の安全性を十分に確保した上で、限られた予算で効果的・効率的な管理を行うことを目的とする。
基本方針	<p>(1) 舗装の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の路面性状調査時点(一部平成29年度)から6年が経過しているため劣化の進行が予想され、維持管理による補修も行われている。 補修に関する資料を基に補修範囲を把握した上で、劣化の進行状況については劣化予測式を用いて想定し、現状の把握を行う。 <p>(2) 補修必要箇所の抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理水準以下となる箇所全てを対象とした場合、補修費用が膨大なものとなるため、“早急に修繕が必要なMCI3未満(区分Ⅲ)”を補修対象として抽出する。 <p>(3) 対策優先順位の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 舗装の損傷状況、路線重要度、主要道路へのアクセス状況、交通量(交通区分)を点数で評価し、路線単位で優先順位を設定する。

(2) 延岡市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画（平成30年4月）

目的	高齢化する道路橋の増大に対応するため、従来の事後的な管理から、予防的・計画的な管理へと政策転換を図り、長寿命化によるコスト縮減を図ることで、地域道路網の安全性・信頼性を確保していくことを目的とする。
基本方針	<p>(1) 継続的な定期点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年に1回実施する定期点検により橋梁の損傷状況の把握に努める。 <p>(2) 早期に措置を講ずべき損傷が生じている橋梁から着実に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の橋梁において、早期に措置を講ずべき損傷が確認されている状況のため、当面の取り組みとして、まずはこれらの橋梁に対し致命的となる前に着実に対応することで安全性を確保する。 <p>(3) 実現性のある計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保を最優先としつつ、劣化の進行を予測し、進行性が早い橋梁や重要な路線に架かる橋梁を優先的に対策する計画とするなど、限られた予算の中で効率的かつ実現性のある計画とする。

(3) 延岡市道路トンネル・シェッド修繕計画（令和2年2月）

目的	今後、維持管理費用の増大が懸念されるトンネル・シェッドについて、5年に1回の点検・診断の結果を反映した修繕計画を策定することで、健全性の確保に取り組むことを目的とする。
基本方針	<p>(1) 状態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年に一回の点検・診断でトンネルの状態を把握し、健全度ランクを判定する。 <p>(2) 維持修繕費の推計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検・診断の結果に基づき、今後発生するトンネルのライフサイクルコストを推計して、維持修繕費を算出する。 <p>(3) 効率的な修繕計画の立案・実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先順位をつけて効率的な修繕計画を立案する。 <p>(4) メンテナンスサイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確立させ、持続的なサービス水準の維持につなげる。

(4) 延岡市農道橋・農道トンネル長寿命化修繕計画（令和3年2月）

目的	高齢化する橋梁およびトンネルの増大に対応するため、従来の事後的な管理から、予防的・計画的な管理へと政策転換を図り、長寿命化によるコスト収縮を図ることで、地域道路網の安全性・信頼性を確保していくことを目的とする。
基本方針	<p>農道橋</p> <p>(1) 健全度の把握及び日常的な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。 ・パトロール車による走行面の変状について点検を行う。 <p>(2) 長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。 <p>農道トンネル</p> <p>(1) トンネルの状態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。 <p>(2) 維持費、補修費の算出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検・診断結果に基づき、今後発生するトンネルのライフサイクルコストを算出する。 <p>(3) 効率的な修繕計画の立案・実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全性、道路条件等の観点から補修対策の優先順位をつけて、効率的な修繕計画を立案し実行する。 <p>(4) メンテナンスサイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検→診断→措置→記録のメンテナンスサイクルを確立させ、持続的な管理水準の維持に努める。

(5) 延岡市新水道ビジョン（平成 28 年 5 月）

<p>将来像</p>	<p>1. 安全な水道 ～いつ飲んでも安全な信頼される水道～ 2. 強靱な水道 ～災害に強く、たくましい水道～ 3. 水道事業の持続 ～いつまでも皆様の近くにありつづける水道～</p>
<p>目標と概要</p>	<p>1. 安全な水道 ～いつ飲んでも安全な信頼される水道～ ○安心して飲める良質な水道 ・水源環境を注意深く監視し、社会的ニーズに合った新たな浄水技術について必要に応じ導入を検討する。 ・高所への給水が可能な水圧が確保できる場合は、水質悪化防止のため、受水槽を設置しない直結給水方式を推奨します。 ○適正な水質管理体制 ・水安全計画に基づき、取水から給水栓までの水質管理を徹底し、安全な水の供給体制をこれまで以上に強化する。 ・水道未普及地域への水道整備を図る。 ・五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会に参画し、周辺事業体と協力しながら、水源環境の維持や水質事故対策の充実を図る。</p> <p>2. 強靱な水道 ～災害に強く、たくましい水道～ ○危機管理に対応できる水道 ・災害時における停電等の備えとして、水道施設の非常用発電設備の整備を行う。 ・非常時の備えとして、監視カメラの設置等による監視体制の整備を図る。 ・災害時における給水継続のため、隣接する配水系統間での水融通を可能とする連絡管の整備を行う。 ・主要な配水池に緊急遮断弁を設置することにより、地震時における配水池の水の流出を防ぎ、応急給水体制の強化を図る。 ・救急指定病院や人工透析病院・主要避難場所・福祉避難所・給水拠点施設・官公庁等の重要拠点施設への配水ルート耐震化を行うことにより、地震発生時における災害対策の拠点としての機能を図る。 ・緊急給水栓の整備や応急給水訓練を実施することによる応急給水体制の強化を図る。 ○適切な施設更新・耐震化 ・耐用年数を超過した老朽化施設について更新を行う。 ・施設整備基準に適合しない既存水道施設について改良を行う。 ・水道施設の耐震化を進め、地震に強い水道施設の構築を図る。</p> <p>3. 水道事業の持続 ～いつまでも皆様の近くにありつづける水道～ ○長期的に安定した事業基盤 ・老朽化した施設の更新については、中長期計画を見直しながら投資の適正化を図るとともに、耐久性の向上に資する工法の採用などで長寿命化を図る。 ・内部研修の実施による職員間の技術交流や、外部研修等への参加による技術研鑽を通し、必要な技術や知識の継承を図る。 ・水利用者のご理解のもと水道事業を実施していくため、今後もホームページを通じた情報公開等を積極的に行う。 ○人口減少社会を踏まえた対応 ・給水使用量の減少に伴う施設規模の適正化を図る。 ・アセットマネジメントを考慮した適正な給水収益の確保を図る。 ・第三者委託を含むより包括的な委託を検討し、経営環境の効率化を図る。</p>

(6) 延岡市下水道ストックマネジメント計画（令和3年2月）

基本方針	<p>(1) 状態監視保全</p> <ul style="list-style-type: none">・機能発揮上、重要であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設は、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う。 <p>(2) 時間計画保全</p> <ul style="list-style-type: none">・機能発揮上、重要であるが、劣化状況の把握が困難な施設は、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う。 <p>(3) 事後保全</p> <ul style="list-style-type: none">・機能上、特に重要でない施設は、施設・設備の異常の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う。
------	---

(7) 延岡市公園施設長寿命化計画（平成26年3月）

基本方針	<p>(1) 安全性の確保</p> <p>【予防保全型管理施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・健全度判定がBの段階で適切な長寿命化対策の実施に努め、施設の延命化を図る。・健全度判定に基づき、安全性確保が急がれる施設を優先的に更新する。・更新期が過ぎた施設は、健全度判定結果を考慮して更新を計画する。 <p>【事後保全型管理施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・日常点検による安全性を確保した上で、劣化が顕著になった時点で更新する。 <p>(2) 機能性の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・全市又は地域における公園の位置づけを整理する。・市民が求める機能を提供し得る公園施設を中心に長寿命化計画を進める。 <p>(3) ライフサイクルコストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none">・予防保全型管理候補施設を対象にライフサイクルコストの縮減効果を検証する。・ライフサイクルコスト縮減効果が認められることを前提として予防保全型管理を実施する。
------	--

(8) 延岡市学校施設等長寿命化計画（令和3年3月）

目的	<ul style="list-style-type: none">・本市の学校施設は、昭和30年代から昭和40年代にかけて、急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加にあわせて集中的に整備が行われ、それらのほとんどの学校施設が建設されてから30年以上経過し、全体的に老朽化または機能低下が進行している状況である。・今後老朽化した学校施設の修繕や建替えに多額の費用が必要になると考えられており、これらの適正な維持管理が課題となっている。・教育委員会が所管する域内の学校施設等を対象として、上記の背景等を踏まえて総合的な観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に修繕や建替えをするとともに、優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も考慮しながら、それに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的とする。
----	---

基本方針	<p>(1) 安全・安心な学校施設に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に大規模な改修工事を実施し、学校施設の長寿命化を図る。 ・これまでの故障発生の都度修理を行う「事後保全」から故障が起こる前に、中長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」へ移行し、安全性の確保に努める。 ・災害時の拠点利用における整備：避難者の安全を確保するための対策や、避難生活での環境面に配慮した設備の整備など、避難場所として機能する施設整備を進める。 <p>(2) 教育環境の質的改善を目指した学校施設に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する学習内容・学習形態に対応できる学習スペースの整備のほか、ICT機器など必要となる設備の整備を進める。 ・スロープや多目的トイレ、エレベーターの設置などのバリアフリー化やトイレの洋式化を行うことで、誰もが利用しやすい施設整備を進める。 <p>(3) 地域コミュニティの核となる学校施設に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、児童生徒数の減少により、余裕教室が生じることが考えられるため、改修にあたっては、将来的に学校施設の一部を地域コミュニティ施設や周辺の公共施設と複合化等、新たな教育の展開に対応できる施設整備を進める。
------	---

(9) 延岡市市営住宅長寿命化計画（平成31年3月）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日現在、64団地、2,498戸の市営住宅ストックがある。 ・厳しい財政状況のもとで老朽化した大量のストックを円滑に更新するためには、事後保全から予防保全へと視点を変えて計画的に管理や修繕を行い、ストックの長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを縮減することが一層求められる。 ・市営住宅等の安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、計画的な改善を実施することで、長寿命化による改修・更新コストの削減と事業量の平準化を図る。
基本方針	<p>(1) 将来人口の動向を踏まえた効率的・効果的な供給の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の将来ストックの設定や本市の厳しい財政状況を勘案し、原則として、市営住宅の新規建設（既存住宅の建替えは除く）は行わず、地域の状況を踏まえ、新たな供給が必要となった場合は、既存の民間賃貸住宅の活用や民間活力を導入した事業手法の活用を検討する。 ・人口・世帯数が減少傾向は将来的にも続くことが予想されることから、市営住宅管理戸数が過剰にならないよう、長期的な視点を持って計画を実行することとし、平成30年4月1日現在の管理戸数2,498戸を今後30年で約2,000戸程度まで縮減していくことを目指す。 <p>(2) 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針</p> <p>① 予防保全的な維持管理・改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対症療法的な維持管理を改め、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上を図る改善を実施することにより、市営住宅等の長寿命化を図る。なお、改善は、事業手法の選定フローに基づき住棟の状況に応じた事業を設定する。

	<p>②予防保全的な維持管理による修繕周期の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐久性向上のための改修工事や予防保全的な維持管理の実施による修繕周期の延長等によって、ライフサイクルコストの縮減を図る。 <p>(3) 快適で持続可能な居住環境の形成に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に対応すべく、既存住宅のバリアフリー化を進め、建替えを実施する住宅は全てバリアフリー仕様とする。また、エレベーターがない住棟については、ランニングコスト等を踏まえて、エレベーター整備の配置計画を行う。 ・住戸プランは高齢単身者向け、高齢者のみの夫婦世帯向け、世帯人員 2～3 人の小規模世帯向け、世帯人員 4 人以上のファミリー向けの 4 種類を基本として供給を行うが、高齢単身世帯向け住戸とファミリー向けの一般住宅を混在させるなど、世帯型や年齢層が偏らないコミュニティの維持形成に資するような計画とする。 <p>(4) ストックの状況把握及び日常の維持管理の方針</p> <p>①市営住宅管理データの整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の整備・管理データを住棟単位で整理する。また、公営住宅の住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時、履歴確認、更新できる仕組みを整理することで、今後の市営住宅等の効果的・効率的な修繕・維持管理に役立てていく。 <p>②市営住宅の定期点検・維持管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の定期点検を実施するとともに、予防保全的な維持管理を実施する。
--	--

■市民意向（市民意識調査）

（1）調査概要

①目的

延岡市公共施設維持管理計画の方向性を検討する上で、公共施設の利用状況、利用者意向を把握するとともに、公共施設マネジメントについての情報共有等を図るため、実施しました。

②調査対象・方法

・延岡市に居住する 18 歳以上の市民の中から、無作為抽出により 1,500 人を対象。

③調査スケジュール

・調査表設計	平成 27 年 1 月末まで
・調査票の確定	平成 27 年 2 月末まで
・調査票の印刷・配布	平成 27 年 3 月 5 日配布
・調査票の回収	平成 27 年 3 月 20 日締切

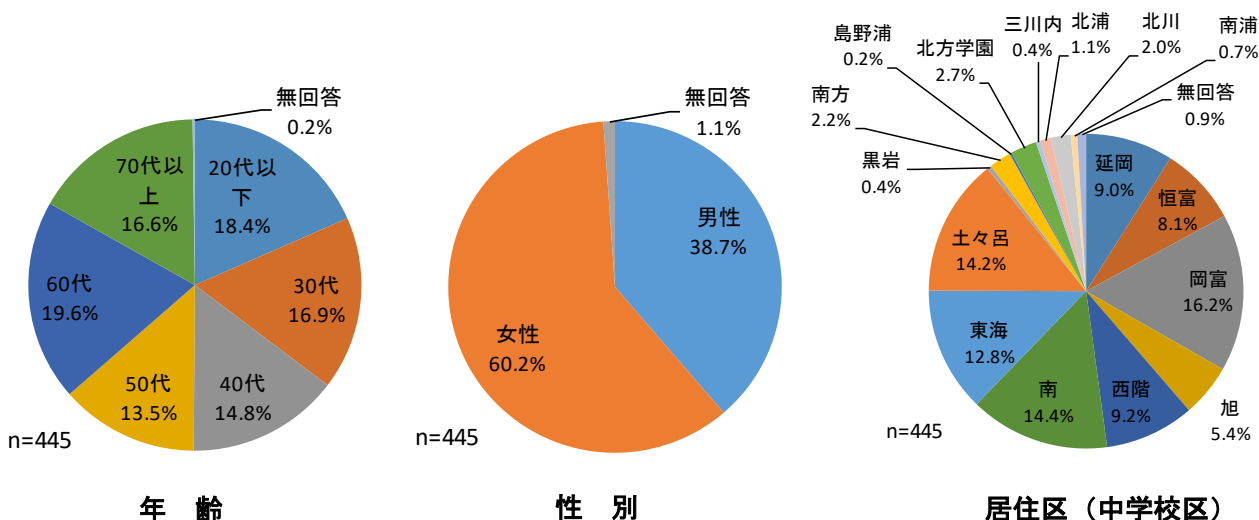
④回収数

・445 人（回収率 29.7%）

（2）調査結果

集計に当たっては、回答構成比は百分率で算出し、表示は小数点以下第 2 位を四捨五入し、1 位まで表示しているため、合計値は必ずしも 100%にならない場合があります。

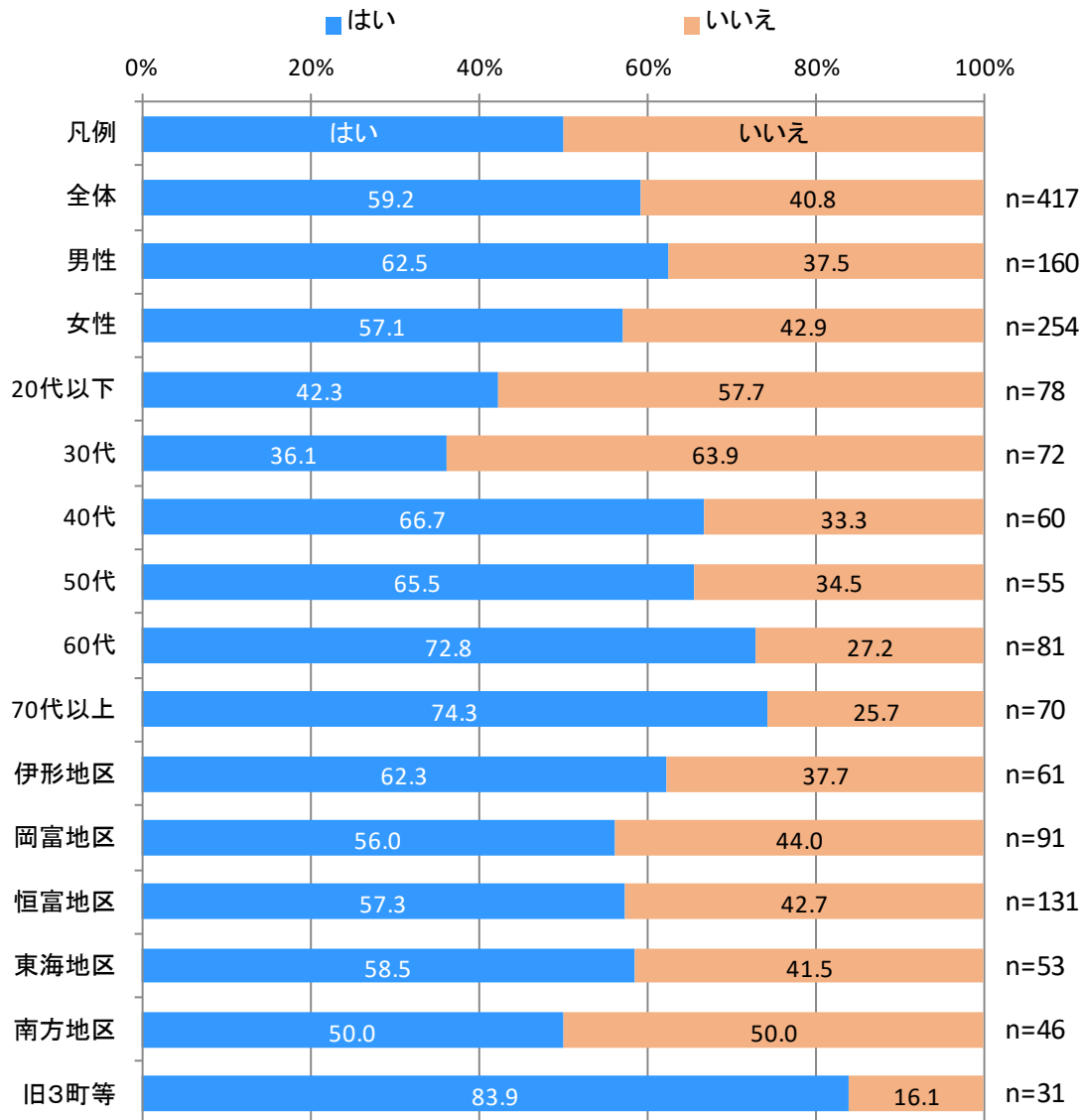
①属性



②公共施設の更新に対する認知度<公共施設の更新問題について知っているか>

公共施設が更新問題に直面していることを知っているかどうかについて、全体では「はい」が59.2%、「いいえ」が40.8%となりました。

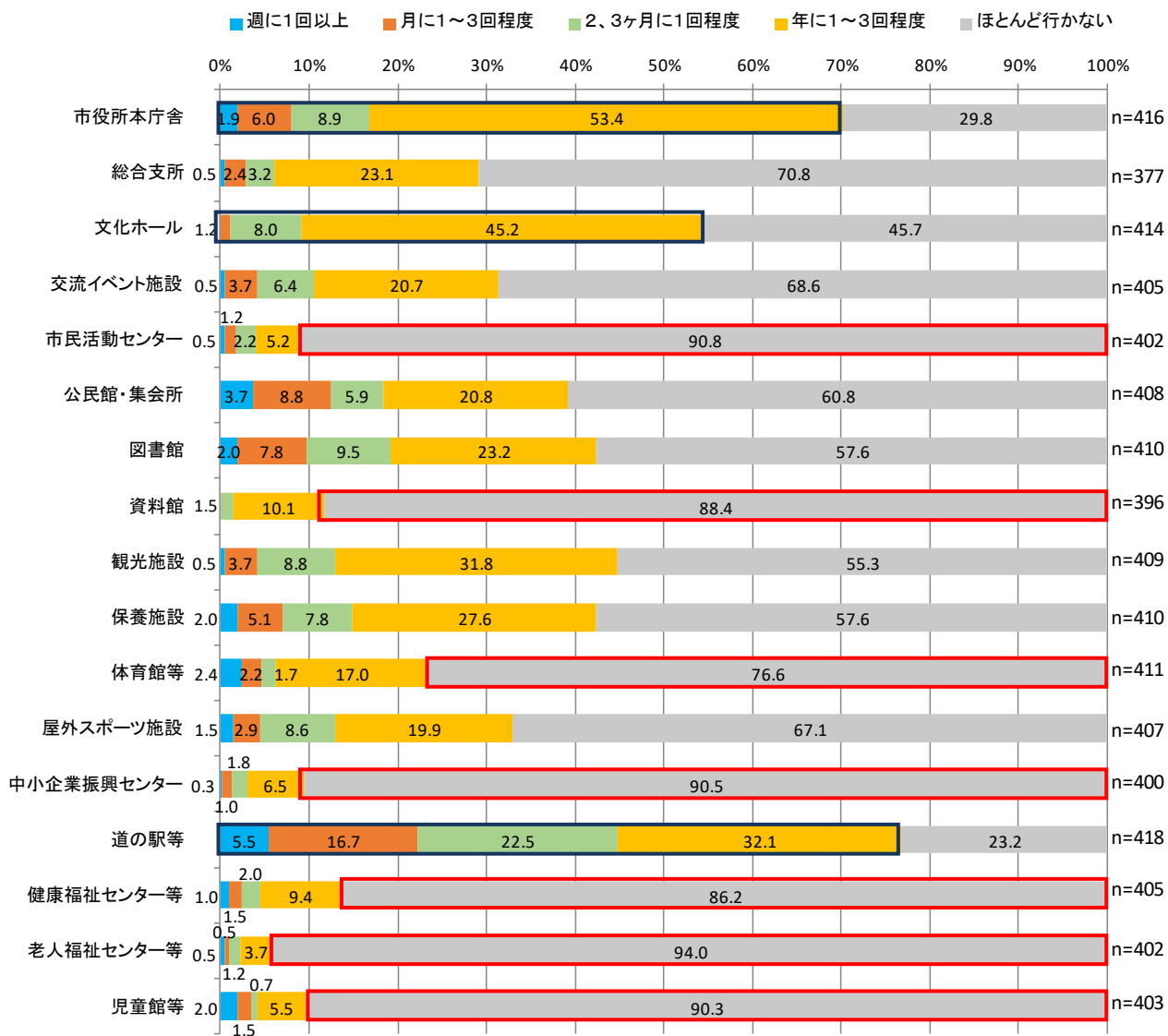
性別でみると、全体と同じ傾向を示しています。年代別でみると、20代以下～30代の若年層において認知度が4割程度と低いものの、40代以上における認知度は6割を超え、60代以上はさらに高く7割を超えています。地区別でみると、ほぼ全体と同じ傾向を示していますが、南方地区がやや低く、旧3町等は8割を超えるほど高くなっています。



③公共施設の利用頻度＜過去1年間での公共施設の利用回数＞

過去1年間での公共施設の利用回数については、全体では、1回以上利用した人の数は「道の駅・農産物直売所等（76.8%）」が最も多く、次いで「市役所本庁舎（70.2%）」「文化ホール（総合文化センター等）（54.3%）」の順となりました。

また、「ほとんど行かない」の回答が多かった施設については、「老人福祉センター、介護予防拠点施設（94.0%）」「市民活動センター（市民協働まちづくりセンター等）（90.8%）」「子育て支援センター、児童館（90.3%）」が90%を超えており、次いで「資料館（内藤記念館等）（88.4%）」「健康福祉センター等（86.2%）」「体育館等（市民体育館等）（76.6%）」の順となっています。



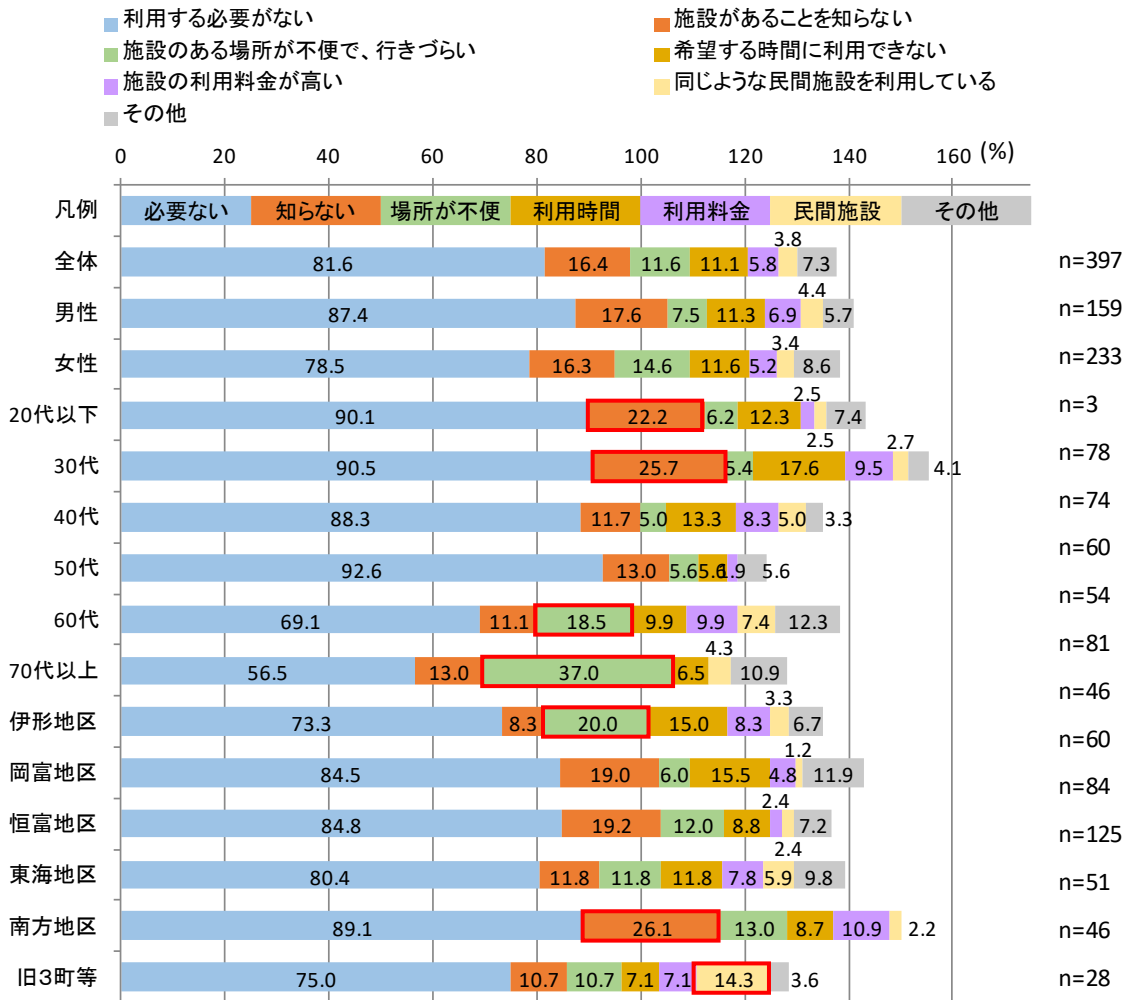
④利用が少なかった理由（※複数回答可）

施設の利用回数が少なかった理由について聞いたところ、全体では「利用する必要がない」の回答が81.6%と最も高い結果となりました。

性別でみると、「利用する必要がない」の回答について、男性87.4%に対し女性が78.5%と少なくなっているものの、それ以外の理由については、全体と同じ傾向にあります。

年代別では、50代以下は「利用する必要がない」の回答が9割前後と全体よりも大幅に多いが、60代以上では全体よりも低くなっています。30代以下においては「施設があることを知らない」の回答が全体よりも多くなっています。60代以上においては「施設のある場所が不便で、行きづらい」の回答が全体よりも多く、特に70代以上では37.0%の結果となりました。

地区別では、伊形地区において「施設のある場所が不便で、行きづらい」の回答が多く、南方地区においては「施設があることを知らない」が突出しており、26.1%にも達しています。また旧3町等では「同じような民間施設を利用している」が特に多い結果となりました。

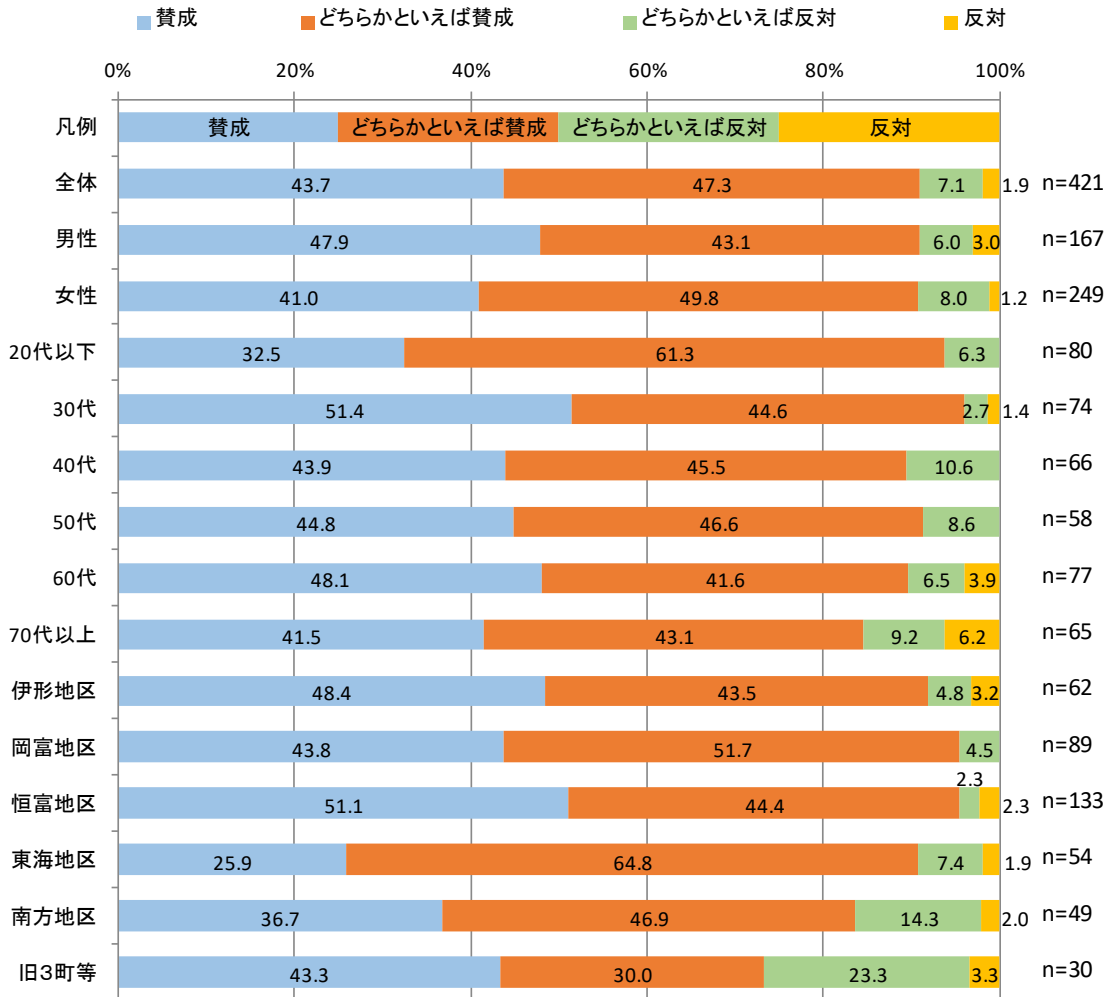


⑤規模縮小の取組の必要性に対する賛否

規模の縮小への取組みの必要性については、全体で「賛成」が43.7%、「どちらかといえば賛成」が47.3%で、9割以上が賛成の意向を示しています。

性別でみると、男女差が若干あるものの、賛成の意向については、ほぼ全体と同じ傾向にあります。年代別では、30代以下が賛成の意向が特に高く、40代～70代は全体とほぼ同じ傾向、70代以上は若干低い結果となりました。

地区別では、賛成の意向については、伊形、東海地区が全体と同じ傾向、岡富、恒富地区が特に高く、南方地区および旧3町等が低い結果となりました。



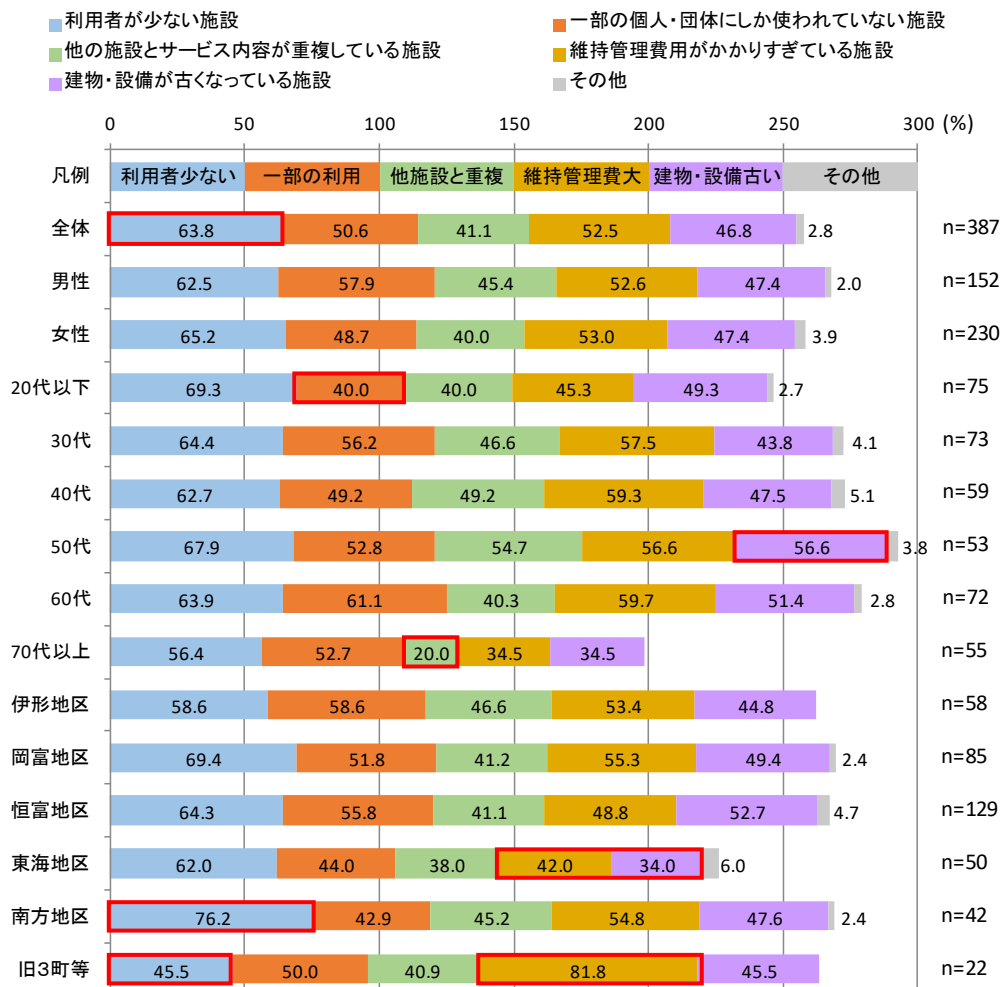
⑥見直したほうがよい施設（※複数回答可）

全体では「利用者が少ない施設（63.8%）」が最も多く、次いで「維持管理費用がかかりすぎている施設（52.5%）」、「一部の個人・団体にしか使われていない施設（50.6%）」、「建物・設備が古くなっている施設（46.8%）」、「他の施設とサービス内容が重複している施設（41.1%）」の順となっています。

性別でみると、男女ともに全体とほぼ同じ傾向を示していますが、「一部の個人・団体にしか使われていない施設」については、女性（48.7%）に比べ男性（57.9%）の回答が多い結果となっています。

年代別でみると、20代以下では「一部の個人・団体にしか使われていない施設」に対する回答が少なく（40.0%）、30代、40代は全体と同じ傾向を示しています。50代の半数がどの選択肢へも回答しており、特に「建物・設備が古くなっている施設」に対する回答が多く（56.6%）、70代は「一部の個人・団体にしか使われていない施設（52.7%）」が全体とほぼ同じである以外は、どの選択肢に対する回答も少なく、特に「他の施設とサービス内容が重複している施設」への回答は20.0%にとどまりました。

地域別でみると、伊形、岡富、恒富の3地区については、全体と同じ傾向を示しています。東海地区は「維持管理費用がかかりすぎている施設」（42.0%）および「建物・設備が古くなっている施設」（34.0%）への回答が少なく、また、南方地区では「利用者が少ない施設」（76.2%）への回答が多い結果となりました。旧3町等では「利用者が少ない施設」（45.5%）が少なく、「維持管理費用がかかりすぎている施設」（81.8%）が特に多い結果となっています。



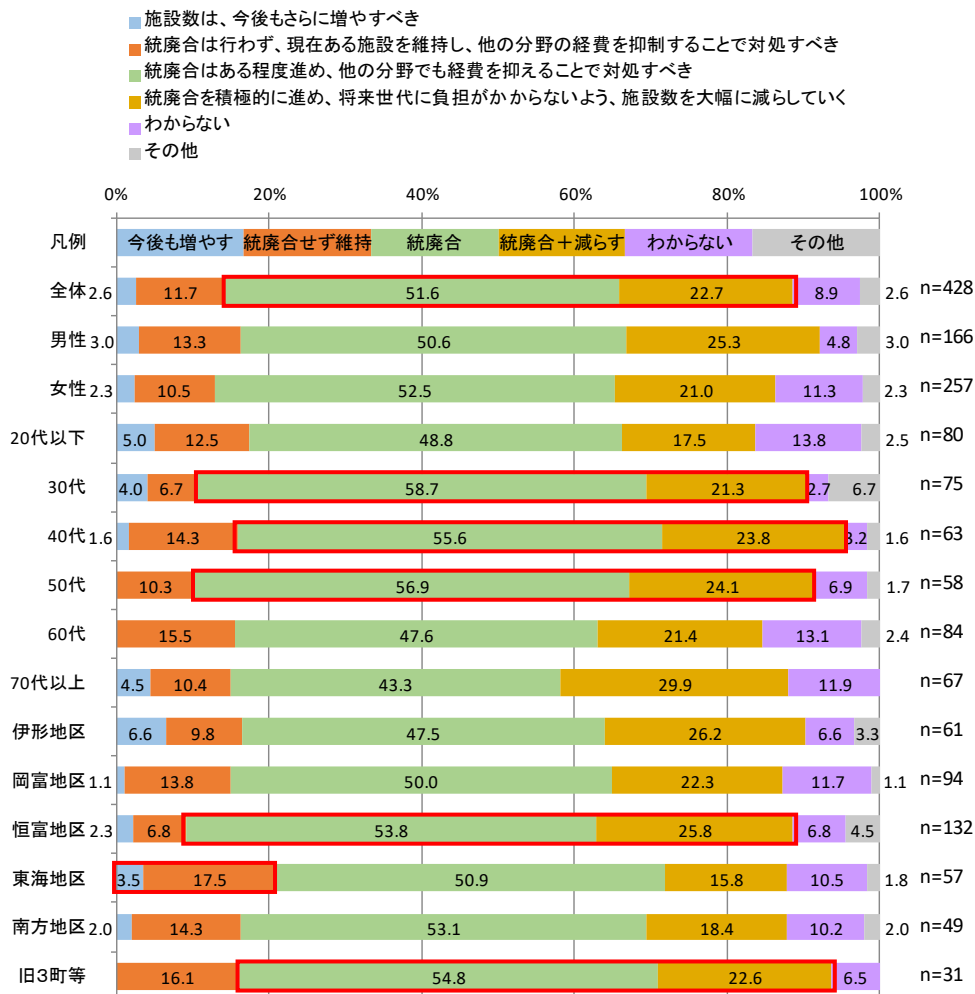
⑦今後の公共施設のあるべき方向性

全体では「統廃合はある程度進めながら、他の分野でも経費を抑えることで対処すべきであり、施設数の減少によって多少の不便が生じることは仕方がないと思う（51.6%）」が最も多く、次いで「統廃合を積極的に進め、将来世代に負担がかからないよう、施設数を大幅に減らしていく（22.7%）」となっており、統廃合を進めることに対して、7割以上の人が肯定的な意見を持っています。

「施設数は、今後もさらに増やすべき（2.6%）」は非常に少なく、「統廃合は行わず、現在ある施設を維持すべきであり、他の分野の経費を抑制することで対処すべきである（11.7%）」と合わせた、統廃合に対して否定的な意見は1割程度となりました。

年代別では、30代～50代において「統廃合はある程度進めながら、他の分野でも経費を抑えることで対処すべきであり、施設数の減少によって多少の不便が生じることは仕方がないと思う」、「統廃合を積極的に進め、将来世代に負担がかからないよう、施設数を大幅に減らしていく」を合わせ、統廃合に対して肯定的な意見が8割となっています。

地区別をみると、恒富地区および旧3町等において「統廃合はある程度進めながら、他の分野でも経費を抑えることで対処すべきであり、施設数の減少によって多少の不便が生じることは仕方がないと思う」、「統廃合を積極的に進め、将来世代に負担がかからないよう、施設数を大幅に減らしていく」を合わせた、統廃合に対して肯定的な意見が8割を示しています。しかし、東海地区では「施設数は、今後もさらに増やすべき」と「統廃合は行わず、現在ある施設を維持し、他の分野の経費を抑制することで対処すべきである」と合わせた、統廃合に対して否定的な意見が、2割を超えています。

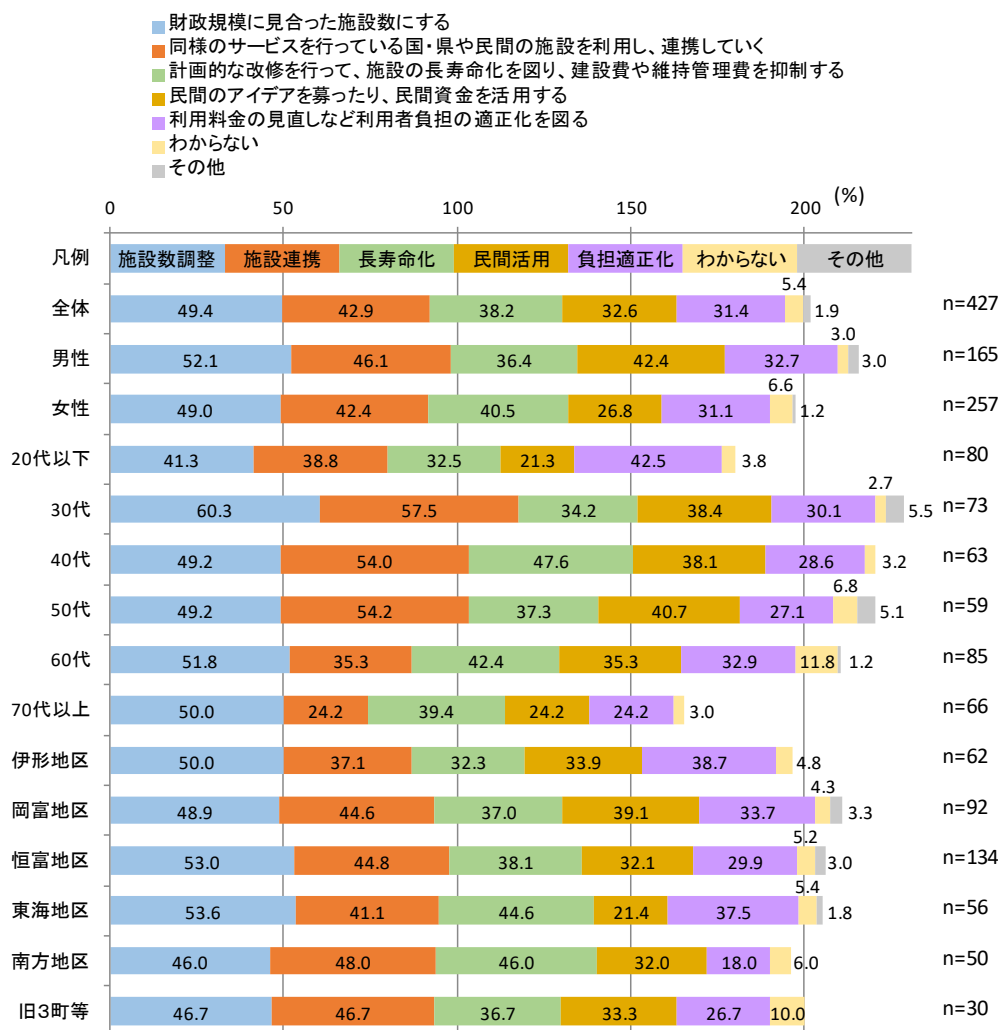


⑧今後の建替え・維持管理の対応策（※複数回答可）

今後、税収減が見込まれ、建替え・維持管理への財源が不足した場合の対象方法については、全体では、「財政規模に見合った施設数にする（49.4%）」が最も多く、次いで「同様のサービスを行っている国・県や民間の施設を利用し、連携していく（42.9%）」、「計画的な改修を行って、施設の長寿命化を図り、建設費や維持管理費を抑制する（38.2%）」、「民間のアイデアを募ったり、民間資金を活用する（32.6%）」、「利用料金の見直しなど利用者負担の適正化を図る（31.4%）」の順となっています。

年代別をみると、20代以下では「民間のアイデアを募ったり、民間資金を活用する（21.3%）」が少なく、「利用料金の見直しなど利用者負担の適正化を図る（42.5%）」が多い結果になり、30代は「財政規模に見合った施設数にする（60.3%）」、「同様のサービスを行っている国・県や民間の施設を利用し、連携していく（57.5%）」が特に多くなっています。40代以上は「財政規模に見合った施設数にする」は5割前後で全体と同様、それ以外はいずれの選択肢についても年齢が高くなるにつれてそれぞれの割合が概ね減少し、消極的な姿勢が伺われます。

地区別をみると、概ね全体と同様の傾向をしめしているが、東海地区においては「民間のアイデアを募ったり、民間資金を活用する（21.4%）」が少なく、南方地区においては「利用料金の見直しなど利用者負担の適正化を図る（18.0%）」が少なくなっています。



■用語解説

あ 維持補修費

市が管理する公共用又は公用施設等の効用を維持するための費用。

インフラ施設

国民の生活及び社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、上下水道・廃棄物処理施設などが含まれる。

インキュベート

培養・保育の意で、設立して間もない企業や起業家などへの支援・育成のこと。

か 起債

国債、地方債などの債券の発行や募集をすること。

義務的経費

支出が義務的で任意では削減できない経費。人件費、公債費、扶助費など。

行財政改革実施計画

今後の財政状況を見据え、引き続き行政運営の効率化や経費の節減などに向けた取組を実施するとともに、さらなる市民サービスの向上を図るための計画。

行政財産

市において公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。庁舎・消防施設・学校・図書館・公民館・公営住宅・公園などを指す。

業務委託

当事者の一方が相手方に対して一定の業務を委託する契約。受託者は自分の責任・管理のもとで業務を行う。

繰出金

一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費。地方公共団体の一般会計から、介護保険事業会計・国民健康保険事業会計・地方公営企業会計などに対して繰り出される負担金など。

県支出金

市が行う事業に対して県から交付される、使い道が決められているお金。

公債費

市が借り入れた地方債（市の借金）の元金や利子の返済と、一時的に現金が不足する時に借り入れる、一時借入金の子に要する経費。

更新費用

老朽化などに伴い機能が低下した施設の改修や建替え、設備の取り換えなど、同程度の機能に再整備するために掛かる費用。

国庫支出金

特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、国が地方公共団体に交付する支出金。

国庫支出金には、国が義務として経費の全部または一部を負担する国庫負担金、国がその事務の執行を奨励したり、地方公共団体の財源を援助する目的で交付する国庫補助金、国の事務の委託に伴う国庫委託金がある。

コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ人々の集団。共同体。地域社会。

さ 指定管理

公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、市民サービスの向上や経費の削減を図る制度。（指定管理者制度）

施設類型

公共施設を目的や使い方などで分類したもの。

出資・貸付金

出資金は、財産を有利に運用するための国債などの取得などに要する経費。貸付金は、住宅取得資金貸付金等を指す。

人件費

職員を雇用することによって発生する費用。直接職員に支払われる給与以外に、社会保険料の負担分や退職金の引き当てや福利厚生費等も含まれる。

スケルトンインフィル

建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（施設内の内装・設備等）とを分離した工法。

ストック

すでに整備され、蓄えられたもの。

た ターゲット

「的」「標的」「目標」「指標」「狙いを付ける対象」などの意味。

大規模改修

一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される例も多くみられる。

第6次長期総合計画

2016～25年度の10年間における本市のまちづくりを進めていくための、基本的な方針が書かれた長期計画。市の最上位計画。

多機能化

ひとつの施設で複数のサービスを提供すること。廃止された施設が提供していたサービスを、別の施設が代替して、ひとつの施設で複数のサービスを提供することにより、サービス機能の維持や利便性の向上などにつながるもの。

建替え

既存の建物を取り壊し、新しく建物を立てること。一般に建物の基礎部分も含めて全壊させて別の建物を建てること。

地方交付税

所得税や法人税など国税の一定割合を財源として、地方団体間の財政力の格差を解消することや、地方の財源を確保することにより、全ての自治体が一定の行政サービスを提供できるよう、地方自治体に交付されるもの。

長寿命化

適切な保全を行うことで、公共施設やインフラ施設を長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持すること。

投資的経費

その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。

統廃合

施設総量の削減を図るため、近接した施設や類似施設などを統合や集約化及び廃止すること。

な ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）

建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化により大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創ることで、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減される建築物。

延岡市建築物耐震改修促進計画

地震発生時における建築物の倒壊等の被害から、市民の生命・身体及び財産を保護するため、本市と県が連携して、市内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に促進するための方法及び基本的な枠組みを示したもの。

延岡市人口ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、本市における人口の現状を分析し、人口に関して地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示したもの。

延岡市地域防災計画

災害対策基本法に基づき、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の3つの対応策を示す防災計画のこと。震災対策編や風水害対策編など、災害の種類毎に作成される。

延床面積

施設の規模を表すために、各階の床面積を合計した数値。

は 複合化

施設総量の削減を図るため、近接した施設同士を統合や集約化すること。ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、できるだけサービス機能の維持に取り組んでいく。

扶助費

生活保護費や医療給付など各種扶助に係る経費。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、庁舎等の施設の新設・増設等に係る建設事業や用地の取得に要する経費。国からの補助金又は負担金を受けて施行する「補助事業費」と市が国の補助を受けずに自主的に施行する「単独事業費」がある。

平準化

各年度で更新費用にバラつきが多いものをある一定の基準に近づけ、平均値に近づけること。

補助費

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などのこと。

他に、報償費（報償金及び賞賜金）、役務費（火災保険料等の保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、寄附金、公課費（地方公共団体が受ける公租公課）などがある。

P F I

Private Financa Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

P P P

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。P F I、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。

ま メンテナンス

建物などの保守。維持。管理。

や ユニバーサルデザイン

文化・言語の違いや、老若男女、障害の有無などに関係なく、すべての人が使いやすいよう考えられたデザイン。

ら ライフサイクルコスト

公共施設やインフラ資産など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。トータルコストと同義。

ライフライン

電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設。